

平成23年1月24日



町会々員各位

和名ヶ谷町会  
会長 江原弘二

### 「和名ヶ谷町会会計期間変更」のお知らせ

春寒の候 町会の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、皆様方には町会活動に対しご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また1月23日の和名ヶ谷町会定期総会は、皆様のご協力により滞りなく実施できましたことを重ねてお礼申し上げます。

さて、本総会にてご承認頂きました会計期間の変更について、改めてお知らせ致します。

和名ヶ谷町会の会計期間は、1月1日から12月31日までを一会計期間として事業を実施してまいりました。しかしながら公の機関や近隣町会では4月1日から翌3月31日までを一会計年度としております。そのため3か月の差が生じることとなり、町会運営においては何かと支障をきたしておりましたので、本町会も4月1日から翌3月31日までを一会計年度とすることに変更することとなりました。

具体的には、

平成23年度まで → 1月1日から12月31日まで（12か月間）

平成24年度以降 → 4月1日から翌3月31日まで（12か月間）

（ただし、平成24年度のみ特例とし、平成24年1月1日から平成25年3月31日までの**15か月間**と致します。）

平成24年度より以上のような会計期間に変更し町会運営を実施してまいりますので、今後ともご支援・ご協力を賜りたくお願いの方々お知らせ致します。